

第 5 次岬町総合計画基本構想（素案）に対するご意見を募集します！

岬町では、現在、令和 12 年（2030 年）を目標年次とする「第 5 次岬町総合計画」の策定作業を進めています。

総合計画とは、将来のまちづくりの基本理念や将来像、その将来像を実現するための政策の方向性、政策を実現するための施策などを示すもので、自治体が行っている様々な事業や行事、都市基盤整備などは、この総合計画を基に実施しています。

作成にあたっては、住民アンケート、ワークショップの検討結果などをふまえ、住民公募委員を交えた岬町総合計画審議会で検討を重ねてきました。

このたび、第 5 次岬町総合計画の基本構想（素案）がまとまりましたので、これを公表し、皆さんからのご意見等をお伺いするパブリックコメントを実施します。皆さんのご意見をお待ちしています。

※パブリックコメント

町の施策に関する基本的な計画などを策定する過程において、広く住民の皆さんからの意見を集め、計画に反映させることを目的とした制度です。

▼ご意見を募集する期間

令和 2 年 10 月 9 日（金）～令和 2 年 10 月 30 日（金）

▼公表方法

情報公開コーナー（役場 1 階）、淡輪公民館、子育て支援センター、保健センター、健康ふれあいセンター（ピアツア 5）、文化センターに閲覧用の資料を備え付けている（各執務時間外を除く）ほか、町ホームページ（パブリックコメント）に掲載しています。

▼ご意見の提出方法

備え付けの用紙、町ホームページから意見提出用紙をダウンロードし、メール、郵便、ファクス又は企画地方創生課へ持参してください。

- ・郵便の場合：〒599-0392 岬町深日 2000 番地の 1
総務部 企画地方創生課
- ・FAX の場合：072-492-5814
- ・電子メールの場合：kikaku@town.osaka-misaki.lg.jp

▼ご意見の取り扱い

寄せられたご意見は、審議のうえ計画に反映します。
なお、提出されたご意見の取り扱い等について個別には連絡いたしませんので、ご了承ください。

■総合計画の構成と計画期間■

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 層構造により構成します。

①基本構想

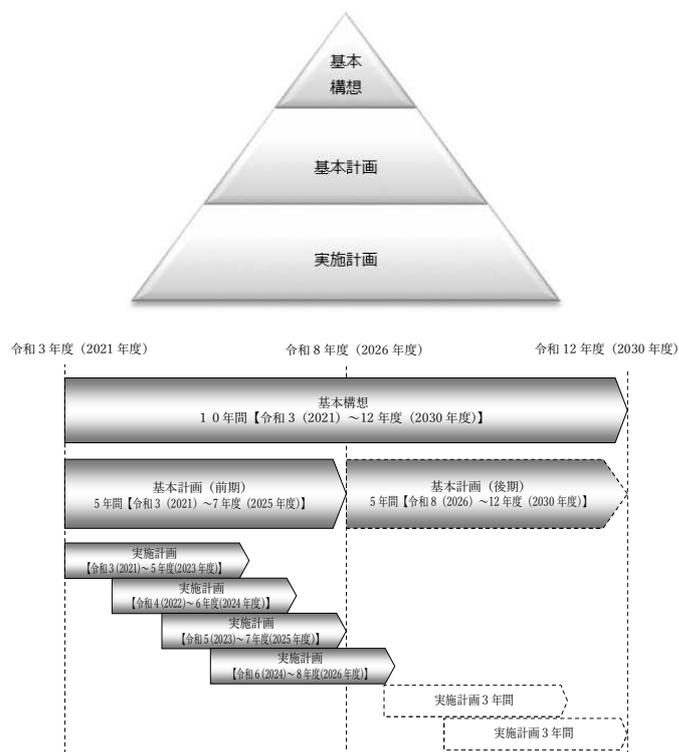
令和 3 年（2021 年）から 10 年間のまちの将来像や、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。

②基本計画

基本構想を実現するため、基本構想の計画期間の中間年である令和 7 年（2025 年）までの具体的な施策を示し、主な事業などを体系的に明らかにするものです。

③実施計画

基本計画を踏まえ、具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度の予算編成の基本になる計画で、3ヶ年の計画を毎年ローリングし、見直していきます。



ここでは、基本構想（素案）の中にある、「まちの将来像」、「将来の目標人口」、「まちの将来構造」、「基本政策」について、その内容を簡単にご紹介します。詳しくは、公表場所の閲覧用資料または町のホームページをご覧ください。

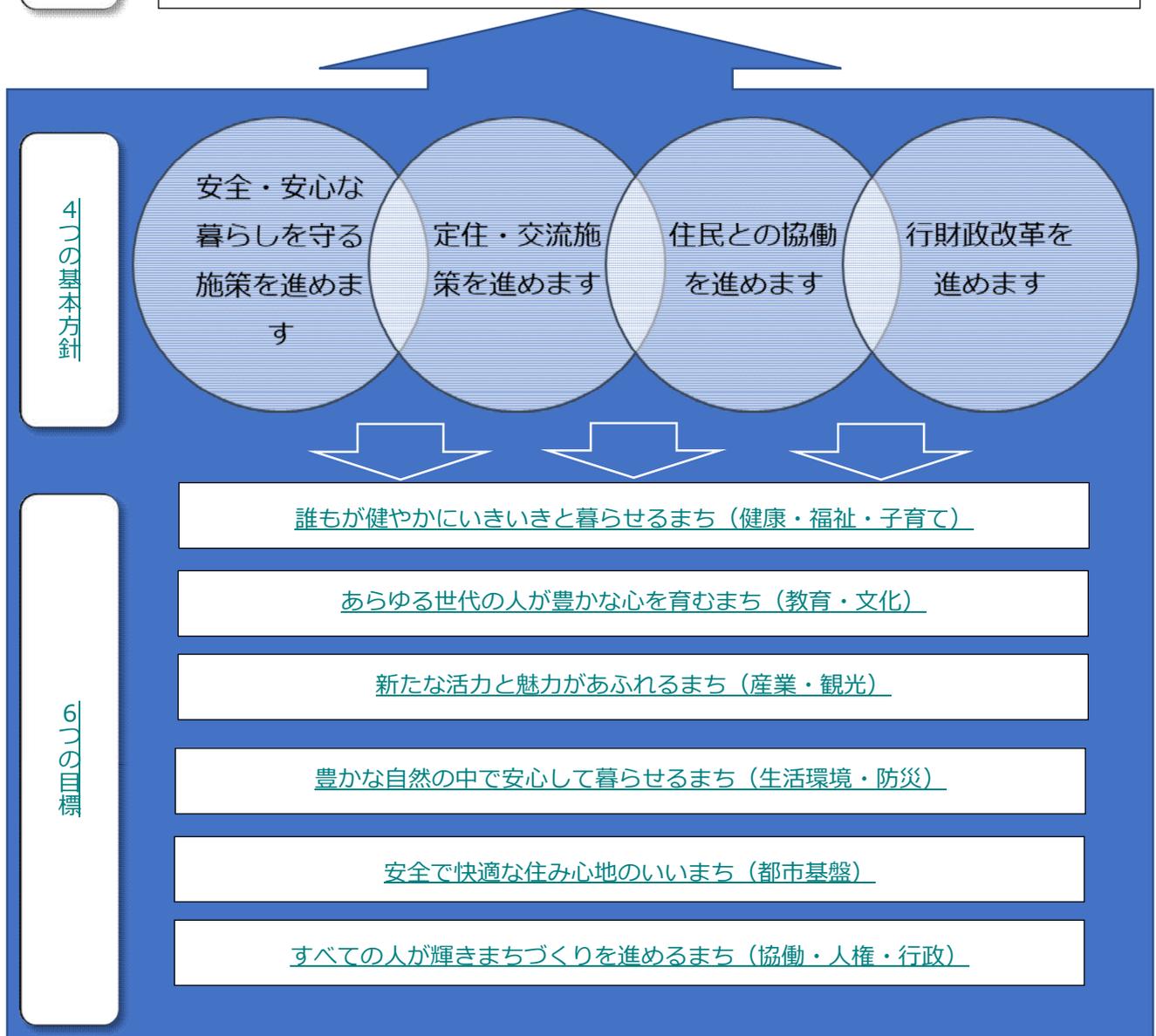
■まちの将来像■

みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”

岬町を取り巻く社会潮流を鑑みれば、少子高齢化、グローバル化、安全・安心への希求の高まり、情報化の進展等が住民生活、まちづくりに影響している状況です。岬町を持続可能で活力が高いまちにするためには、住民や事業者などと行政が一丸となって、住み続けたい、訪れたいまちを目指す一方、住民アンケート、ワークショップでも示されたように「豊かな自然と自然の恵み」「人と人とのふれあいやつながりがもたらす人の温もり」など、町の誇りを持続させたまちづくりを進めることが望まれます。

将来像

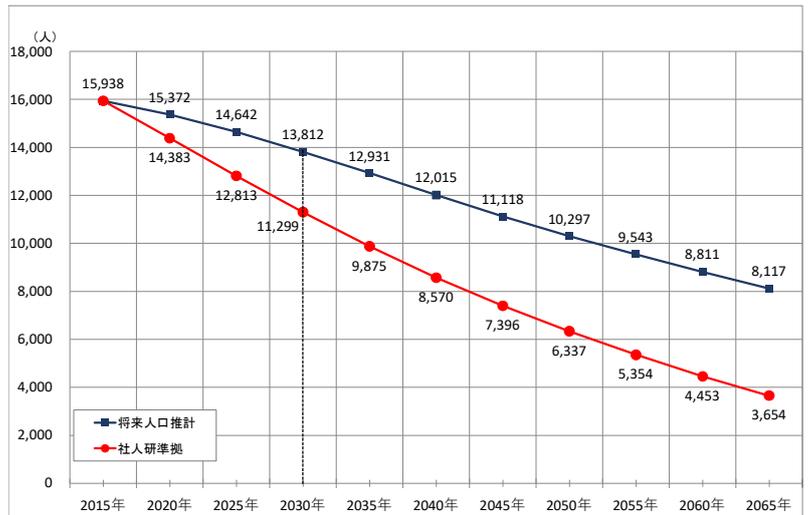
みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち“みさき”



■ 将来人口 ■

少子高齢化の進展により我が国の人口は減少傾向にある中で、本町の人口も減少傾向にあります。

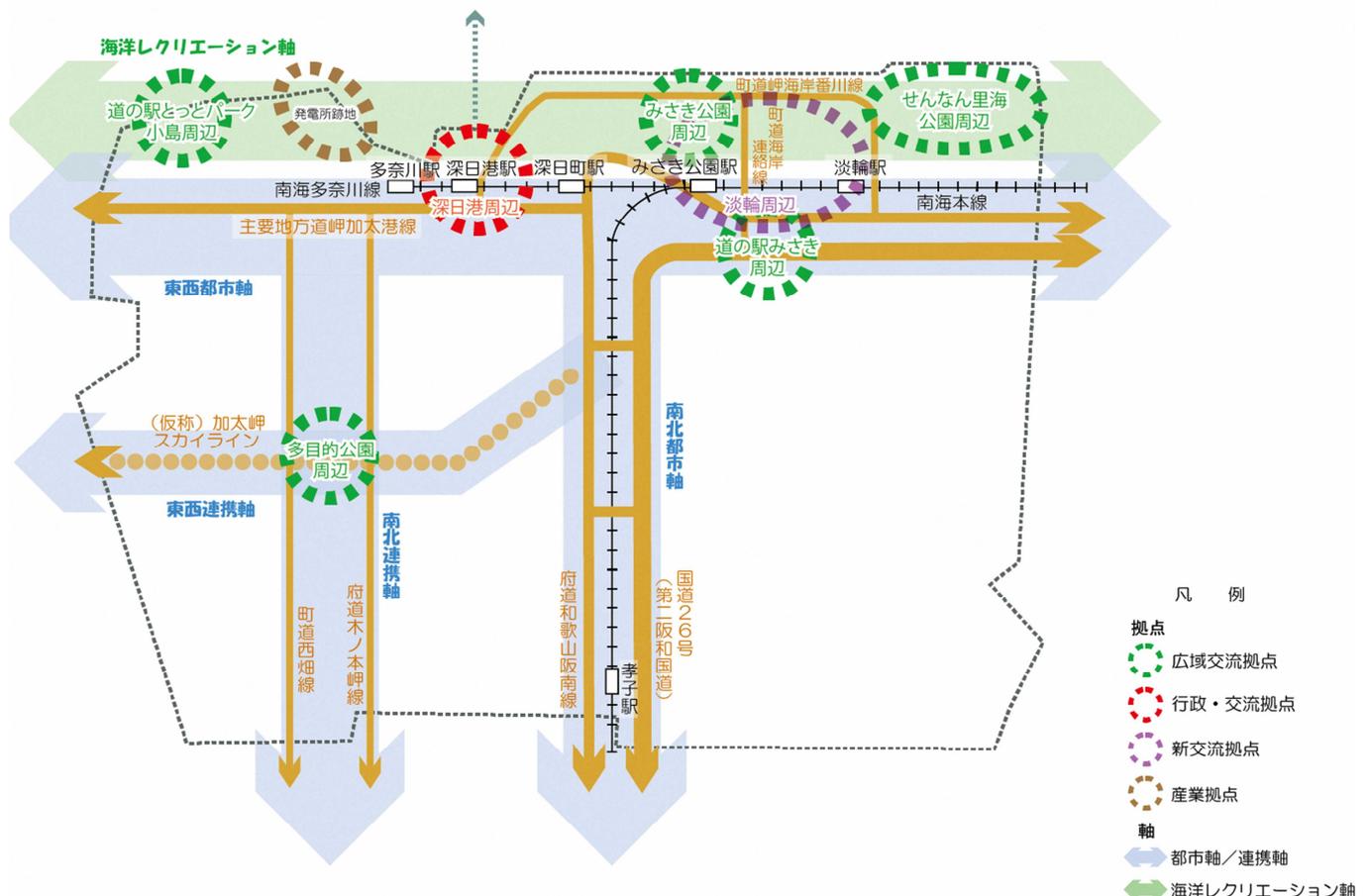
国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口推計では、2030年（令和12年）の本町の人口は11,299人とピーク時の半分にまで減少することが見込まれています。人口減少の影響を最小限にとどめ、縮退局面にあっても地域社会において誰もがいきいきと暮らせるよう持続可能なまちづくりをめざし、人口減少の抑制に向けた取り組みを進める必要があります。



このような状況を踏まえ、都市構造のあり方、住民生活や産業の維持・振興、関係人口の創出などを総合的に判断し、人口減少の抑制を最優先課題とし、様々な施策を総合的に取り組むことにより、2030年（令和12年）の目標人口を13,900人と定めます。

■ まちの将来構造 ■

まちの将来構造については第4次総合計画の考え方を踏襲しつつ、前回からの10年間の進捗状況や今後の期間を見据え、次のとおり都市構造（「都市軸」と「拠点」）及び「土地利用構想」に関する基本方針を定め、それぞれにふさわしい機能の充実や集積を図り、安全で安心な、ゆとりと潤いのあるまちづくりをめざします。



土地利用構想に関する基本方針

ゾーン名	基本方針
市街地ゾーン	<p>「生活ゾーン」は、古くから発展してきた既成市街地と、計画的な住宅開発を中心とした新市街地、農地などによって形成されます。</p> <p>既成市街地においては、住環境の整備や防災機能の強化を図り、安全で安心できる住宅地をめざします。新市街地においては、良好な住環境の保全を図り、安全で快適な住宅地をめざします。また、市街地ゾーンに広がる農地については、住環境と農空間が調和したゆとりのある市街地の形成をめざします。</p> <p>みさき公園駅周辺については、商業・業務及び居住などの都市機能の誘導と集積を図り、新たな市街地の整備をめざします。</p> <p>臨海部の工場が集積した「工業ゾーン」は、周辺の住環境や自然環境との調和を図り、隣接する市街地ゾーンとの共生をめざします。</p> <p>深日港周辺の「港湾振興ゾーン」は、深日港の港湾機能の整備を図り、地域の活性化に努めます。</p>
レクリエーションゾーン	<p>みさき公園とせんなん里海公園及びゴルフ場からなる地域を「レクリエーションゾーン」として位置づけます。</p> <p>せんなん里海公園は、人々との交流や野外活動、健康増進などを促進する地域として充実を図り、ゴルフ場については、周辺の自然環境との調和を図ります。また、本町では「新みさき公園」を計画しており、大人から子供まで幅広い世代層に利用され、まちの観光・レクリエーション拠点として、まちの賑わいの新しい中核拠点となることを目指しています。</p>
自然共生ゾーン	<p>町域の大半を占める山間地の「自然緑地共生ゾーン」は、貴重な自然環境の保全を基本として府立自然公園構想の推進を図るとともに、自然環境に配慮したまちの健全な発展や集落地における生活環境との調和を図ります。</p> <p>大阪府唯一の自然海岸を含む海岸線一帯の「沿岸域共生ゾーン」は、自然環境の保全に配慮して、人々が海とふれあえる空間の創造に努めます。</p>
複合機能ゾーン	<p>多奈川地区多目的公園は、自然環境との調和を図り、産業振興と住民の健康に寄与しうる「複合機能ゾーン」として位置づけ、企業が活動する事業活動エリアと多目的広場やピオトープなどの緑地空間を中心とした広域交流エリアそれぞれの機能の集積と充実を図ります。</p>

